

1. 法人基本情報					
(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
22 静岡県	215 御殿場市	22000	3080105001437	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人博友会				
(8)主たる事務所の住所	静岡県	御殿場市	川島田字南原270		
(9)主たる事務所の電話番号	0550-82-7601	(10)主たる事務所のFAX番号	0550-82-7670	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	http://hakuyu-kai.or.jp/		(14)法人のメールアドレス	shirayukikeiri@hakuyu-kai.or.jp	
(15)法人の設立認可年月日	平成17年2月17日		(16)法人の設立登記年月日	平成17年2月23日	

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況					
(1)評議員の定員	7名以上	(2)評議員の現員	8	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数	
(3-2)評議員の職業					
細沼 賢一 弁護士	R3.6.22 ~ R7.6	2 無	1 有	3	
高橋 宏二 御殿場市地域医療体制審議会会長	R3.6.22 ~ R7.6	2 無	2 無	2	
坪口 榮二 会社役員	R3.6.22 ~ R7.6	2 無	2 無	1	
土屋 廣実 会社役員	R3.6.22 ~ R7.6	2 無	2 無	3	
根上 武久 会社役員	R3.6.22 ~ R7.6	2 無	2 無	3	
勝亦 英樹 会社役員	R3.6.22 ~ R7.6	2 無	2 無	3	
田山 直喜 会社役員	R3.6.22 ~ R7.6	2 無	2 無	2	
羽佐田 武 社会医療法人青虎会 社員	R3.6.22 ~ R7.6	2 無	2 無	3	

3. 当該会計年度の初日における理事の状況					
(1)理事の定員	6名以上	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0 2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
					(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
土田 博和	1 理事長 R5.6.25 ~ R7.6	平成17年3月11日	1 常勤	令和5年6月26日	フジ虎ノ門グループ 会長
高橋 利典	3 その他理事 R5.6.25 ~ R7.6		1 常勤	令和5年6月26日	社会医療法人青虎会 理事
瀬戸 利満	3 その他理事 R5.6.25 ~ R7.6		2 非常勤	令和5年6月26日	無職 (元長泉町総務部長)
石井 賢次	3 その他理事 R5.6.25 ~ R7.6		1 常勤	令和5年6月26日	特別養護老人ホームふじあざみ 施設長
望月 典彦	3 その他理事 R5.6.25 ~ R7.6		1 常勤	令和5年6月26日	特別養護老人ホーム高砂 施設長
佐野 政文	3 その他理事 R5.6.25 ~ R7.6		2 非常勤	令和5年6月26日	社会医療法人青虎会 社員
			4 その他		

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況					
(1)監事の定員	2名以上	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数	
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況			
樽林 静男	無職 R5.6.26 ~ R7.6	2 無	令和5年6月26日	3	
高橋 鉄也	無職 R5.6.26 ~ R7.6	2 無	令和5年6月26日	2	

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況					
(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）	
公認会計士 中谷 真人	3,080,000	2 無	公認会計士 中谷 真人	3,080,000	

6. 当該会計年度の初日における職員の状況					
(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	4	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	1
		常勤換算数		常勤換算数	0.5
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	312	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	254
		常勤換算数		常勤換算数	190.0

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況					
(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項			
	評議員 理事 監事 会計監査人				
令和6年6月17日	6 2 2	0	①令和5年度事業報告並びに計算書類の承認の件 ②社会福祉充実残高の算定の件 ③会計監査人の選任の件 1/5		
令和6年12月5日	7 2 2	0	①令和6年度第一次補正予算の件 ②令和6年度事業報告並びに計算書類の承認の件 ③社会福祉充実残高の算定の件 ④会計監査人の選任の件		

					④/短地への工口/建設口等/都市地区等/IT
令和7年3月27日	7	2	2	0	①令和6年度第二次補正予算の件 ②令和7年度事業計画の件 ③令和7年度当初予算の件 ④施設の長の任免の件

(4)うち開催を省略した回数 0

8．前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和6年6月3日	6	2	①令和5年度事業報告並びに計算書類等の承認の件 ②社会福祉充実残高の算定の件 ③会計監査人の報酬の件 ④定時評議員会の招集の件
令和6年11月21日	6	2	①令和6年度第一次補正予算の件 ②短期入所生活介護百寿の一部用途変更の件 ③評議員会の招集の件
令和7年3月13日	6	1	①令和6年度第二次補正予算の件 ②令和7年度事業計画の件 ③令和7年度当初予算の件 ④施設の長の任免の件 ⑤評議員会の招集の件

(4)うち開催を省略した回数 0

9．前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	樽林 静男 高橋 鉄也
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	なし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	なし

1 0．前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分 01 無限定適正意見

1 1．前会計年度における事業等の概要 － (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分 コード分類	①-2拠点区 分名称	①-3事業類型コー ド分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称				
		③事業所の所在地				④事業所の土 地の保有状況	⑤事業所の建 物の保有状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単位 での定員	⑧年間(4月～3 月)利用者延べ総 数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			
003	特別養護老人ホーム白雪	01030202	特別養護老人ホーム（介護福祉サービス）				特養白雪				
		静岡県	御殿場市	川島田字南原270番地		2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成18年2月1日	120	43,800	
		ア建設費	平成17年11月22日	739,865	550,130,500	1,043,000,000	1,593,870,365	8,096.310			
		イ大規模修繕									
003	特別養護老人ホーム白雪	02120401	老人短期入所事業（短期入所生活介護）				ショートステイ白雪				
		静岡県	御殿場市	川島田字南原270番地		2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成18年2月1日	20	6,524	
		ア建設費	平成17年11月22日	739,865	550,130,500	1,043,000,000	1,593,870,365	8,096.310			
		イ大規模修繕									
003	特別養護老人ホーム白雪	02120201	老人デイサービス事業（通所介護）				デイサービスセンター白雪				
		静岡県	御殿場市	川島田字南原270番地		2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成18年2月1日	30	7,223	
		ア建設費	平成17年11月22日	739,865	550,130,500	1,043,000,000	1,593,870,365	8,096.310			
		イ大規模修繕									
003	特別養護老人ホーム白雪	06260301	(公益) 居宅介護支援事業				白雪居宅介護支援センター				
		静岡県	御殿場市	杉名沢字久保田351番地		2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成19年6月1日	0	1,848	
		ア建設費	平成22年2月25日	39,578,080	2,240,000	312,600,000	354,418,080	1,449.210			
		イ大規模修繕									
004	短期入所生活介護百寿	02120402	老人短期入所施設（短期入所生活介護）				ショートステイ百寿				
		静岡県	御殿場市	杉名沢字久保田351番地		2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成22年4月1日	44	11,652	
		ア建設費	平成22年2月25日	39,018,080	0	312,600,000	351,618,080	1,449.210			
		イ大規模修繕									
005	とらのご保育園	02091201	保育所				とらのご保育園				
		静岡県	御殿場市	川島田字中原1073番地1		2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成22年4月1日	90	30,810	
		ア建設費	平成22年3月8日	58,268,410	113,895,000	72,000,000	244,163,410	881.910			
		イ大規模修繕									
005	とらのご保育園	02090801	地域子育て支援拠点事業				とらのご保育園				
		静岡県	御殿場市	川島田字中原1073番地1		2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成22年4月1日	0	500	
		ア建設費	平成22年3月8日	58,268,410	113,895,000	72,000,000	244,163,410	881.910			
		イ大規模修繕									
005	とらのご保育園	02090901	一時預かり事業				とらのご保育園				
		静岡県	御殿場市	川島田字中原1073番地1		2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成22年4月1日	0	256	
		ア建設費	平成22年3月8日	58,268,410	113,895,000	72,000,000	244,163,410	881.910			
		イ大規模修繕									
006	特別養護老人ホーム高砂	01030202	特別養護老人ホーム（介護福祉サービス）				特養高砂				
		静岡県	沼津市	高砂町1番地5、1番地8、2番地5		2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成23年5月1日	80	28,851	
		ア建設費	平成23年3月8日	29,220,957	438,864,344	250,000,000	718,085,301	2,311.420			
		イ大規模修繕									
006	特別養護老人ホーム高砂	02120203	老人デイサービス事業（地域密着型通所介護）				デイサービスセンター高砂				
		静岡県	沼津市	高砂町1番地5、1番地8、2番地5		2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成23年5月1日	15	1,934	
		ア建設費	平成23年3月8日	29,220,957	438,864,344	250,000,000	718,085,301	2,311.420			
		イ大規模修繕									
006	特別養護老人ホーム高砂	06260301	(公益) 居宅介護支援事業				高砂居宅介護支援センター				
		静岡県	沼津市	高砂町1番地5、1番地8、2番地5		2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成23年5月1日	0	94	
		ア建設費	平成23年3月8日	29,220,957	438,864,344	250,000,000	718,085,301	2,311.420			
		イ大規模修繕									
007	特別養護老人ホームなでしこ	01030201	特別養護老人ホーム（地域密着型）				特養なでしこ				
		山梨県	南都留郡富士河口湖町	船津2210番地		2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成24年5月1日	29	10,483	
		ア建設費	平成24年3月17日	29,878,100	152,772,000	645,100,000	827,750,100	3,342.950			
		イ大規模修繕									
	特別養護老人ホーム	01030202	特別養護老人ホーム（介護福祉サービス）				特養すずらん				

008	人ホームすずらん	静岡県 御殿場市	上小林字西野原1527番地19	1 行政からの費償等	3 自己所有	平成24年9月1日	150	54,022
		ア建設費	平成24年7月30日	8,768,507	991,952,000	2,595,000,000	3,595,720,507	16,288.720
		イ大規模修繕						
008	特別養護老人ホームすずらん	02120401 老人短期入所事業（短期入所生活介護）		ショートステイすずらん				
		静岡県 御殿場市	上小林字西野原1527番地19	1 行政からの費償等	3 自己所有	平成24年9月1日	30	8,471
		ア建設費	平成24年7月30日	8,768,507	991,952,000	2,595,000,000	3,595,720,507	16,288.720
008	特別養護老人ホームすずらん	02120201 老人デイサービス事業（通所介護）		デイサービスセンターすずらん				
		静岡県 御殿場市	上小林字西野原1527番地19	1 行政からの費償等	3 自己所有	平成24年9月1日	30	6,965
		ア建設費	平成24年7月30日	8,768,507	991,952,000	2,595,000,000	3,595,720,507	16,288.720
009	ケアハウスすずらん	01030301 経費老人ホーム		ケアハウスすずらん				
		静岡県 御殿場市	上小林字西野原1527番地19	1 行政からの費償等	3 自己所有	平成24年9月1日	100	35,040
		ア建設費	平成24年7月30日	8,768,507	991,952,000	2,595,000,000	3,595,720,507	16,288.720
013	ケアハウスやまぼうし	01030301 経費老人ホーム		ケアハウスやまぼうし				
		静岡県 沼津市	足高字尾上251番地7	3 自己所有	3 自己所有	平成27年4月1日	60	21,375
		ア建設費	平成27年2月17日	25,548,688	345,728,918	271,000,000	642,277,606	2,549.840
017	菜の花こども園	02091202 保育所型認定こども園		菜の花こども園				
		静岡県 駿東郡小山町	竹之下字上ノ原570番地1	1 行政からの費償等	3 自己所有	平成28年4月1日	90	29,760
		ア建設費	平成28年2月16日	122,981,276	176,288,107	0	299,269,383	915.040
017	菜の花こども園	02090801 地域子育て支援拠点事業		菜の花こども園				
		静岡県 駿東郡小山町	竹之下字上ノ原570番地1	1 行政からの費償等	3 自己所有	平成28年4月1日	0	500
		ア建設費	平成28年2月16日	122,981,276	176,288,107	0	299,269,383	915.040
018	指定通所介護事業所	02090901 一時預かり事業		菜の花こども園				
		静岡県 駿東郡小山町	竹之下字上ノ原570番地1	1 行政からの費償等	3 自己所有	平成28年4月1日	0	114
		ア建設費	平成28年2月16日	122,981,276	176,288,107	0	299,269,383	915.040
018	指定通所介護事業所	02120204 老人デイサービスセンター（地域密着型通所介護）		指定通所介護事業所				
		山梨県 南都留郡山中湖村	平野1450番地	1 行政からの費償等	1 行政からの費償等	平成28年4月1日	15	1,000
		ア建設費					0	
018	指定通所介護事業所	06260301 （公益）居宅介護支援事業		指定居宅介護支援事業所				
		山梨県 南都留郡山中湖村	平野1450番地	1 行政からの費償等	1 行政からの費償等	平成28年4月1日	0	500
		ア建設費				0	0	
003	特別養護老人ホーム白雪	06321401 （公益）その他所轄庁が認めた事業		白雪売店喫茶				
		静岡県 御殿場市	川島田字南原270番地	2 民間からの費償等	3 自己所有	平成18年2月1日	0	0
		ア建設費	平成22年2月25日	39,578,080	2,240,000	312,600,000	354,418,080	1,449.210
008	特別養護老人ホームすずらん	06321401 （公益）その他所轄庁が認めた事業		すずらん売店喫茶				
		静岡県 御殿場市	上小林字西野原1527番地19	2 民間からの費償等	3 自己所有	平成24年9月1日	0	0
		ア建設費	平成24年7月30日	8,768,507	991,952,000	2,595,000,000	3,595,720,507	16,288.720
020	法人本部	00000001 本部経理区分		法人本部				
		静岡県 御殿場市	川島田1067番地1	4 その他	4 その他	令和1年12月1日	0	0
		ア建設費					0	
021	特別養護老人ホームふじあざみ	01030202 特別養護老人ホーム（介護福祉サービス）		特養ふじあざみ				
		静岡県 御殿場市	印野字塚塚1549番地1	2 民間からの費償等	3 自己所有	令和3年11月1日	100	4,830
		ア建設費	令和3年9月21日	88,780,000	606,595,000	1,630,000,000	2,325,375,000	5,837.910
021	特別養護老人ホームふじあざみ	02120401 老人短期入所事業（短期入所生活介護）		ショートステイふじあざみ				
		静岡県 御殿場市	印野字塚塚1549番地1	2 民間からの費償等	3 自己所有	令和3年11月1日	30	0
		ア建設費	令和3年9月21日	88,780,000	606,595,000	1,630,000,000	2,325,375,000	5,837.910
021	特別養護老人ホームふじあざみ	02120201 老人デイサービス事業（通所介護）		デイサービスセンターふじあざみ				
		静岡県 御殿場市	印野字塚塚1549番地1	2 民間からの費償等	3 自己所有	令和3年11月1日	30	0
		ア建設費	令和3年9月21日	88,780,000	606,595,000	1,630,000,000	2,325,375,000	5,837.910
021	特別養護老人ホームふじあざみ	06321401 （公益）その他所轄庁が認めた事業		ふじあざみ寮				
		静岡県 御殿場市	印野字塚塚1555番地	2 民間からの費償等	3 自己所有	令和4年8月1日	0	0
		ア建設費	令和4年6月30日	50,524,000	108,382,000	570,000,000	728,906,000	2,061.930
022	高額の森のこども園	02091202 保育所型認定こども園		高額の森のこども園				
		静岡県 御殿場市	古沢字割地1181	2 民間からの費償等	3 自己所有	令和5年4月1日	90	33,270
		ア建設費	令和5年2月28日	112,108,405	208,036,000	212,000,000	532,144,405	989.570
022	高額の森のこども園	02090801 地域子育て支援拠点事業		高額の森のこども園				
		静岡県 御殿場市	古沢字割地1181	2 民間からの費償等	3 自己所有	令和5年4月1日	0	300
		ア建設費	令和5年2月28日	112,108,405	208,036,000	212,000,000	532,144,405	989.570
022	高額の森のこども園	02090901 一時預かり事業		高額の森のこども園				
		静岡県 御殿場市	古沢字割地1181	2 民間からの費償等	3 自己所有	令和5年4月1日	0	178
		ア建設費	令和5年2月28日	112,108,405	208,036,000	212,000,000	532,144,405	989.570

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)		
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			
010	フジ高砂クリニック	03321401	その他所轄庁が認めた事業			フジ高砂クリニック					
		静岡県 沼津市	高砂町1番地5、1番地8、2番地5			2 民間からの費償等		3 自己所有	平成23年5月1日	0	6,500
		ア建設費	平成23年3月8日	29,220,957	438,864,344	250,000,000	718,085,301	2,311.420			
		イ大規模修繕									
011	サービス付き高齢者住宅などしこ	03321101	有料老人ホームを運営する事業			高齢者住宅などしこ					
		山梨県 南都留郡富士河口湖町	船津2210番地			2 民間からの費償等		3 自己所有	平成24年5月1日	53	15,700
		ア建設費	平成24年3月17日	29,878,100	152,772,000	645,100,000	827,750,100	3,342.950			
		イ大規模修繕									
012	すずらん鍼灸治療院	03321401	その他所轄庁が認めた事業			すずらん鍼灸治療院					
		静岡県 御殿場市	上小林字西野原1527番地19			1 行政からの費償等		3 自己所有	平成26年8月1日	0	900
		ア建設費	平成24年7月30日	8,768,507	991,952,000	2,595,000,000	3,595,720,507	16,288.720			
		イ大規模修繕									
014	すずらん託児所	03320601	子育て支援に関する事業			すずらん託児所					
		静岡県 御殿場市	上小林字西野原1527番地19			1 行政からの費償等		3 自己所有	平成27年5月1日	15	0
		ア建設費	平成24年7月30日	8,768,507	991,952,000	2,595,000,000	3,595,720,507	16,288.720			
		イ大規模修繕									

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

令和6年4月～11月 指定通所介護事業所 休止
令和6年7月 高砂居宅介護支援センター 休止

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組⑨（その他）	買い物移動支援事業	御殿場市社会福祉協議会
	デイサービスで車輛を使用しない時間帯に、御殿場市社協に車輛を貸出し、地域高齢者等の買い物支援を行う。	
地域における公益的な取組⑨（その他）	地元高校生保育体験事業	高嶺の森のこども園
	SDGsの一環として、御殿場高等学校との連携により、学校の夏休み期間を利用して保育士体験を実施。	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況（社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません）

(1) 社会福祉充実残額等の総額（円）	0
(2) 社会福祉充実計画の策定の状況	
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①＋②＋③）（円）	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
②事業報告	1 有
③財産目録	1 有
④事業計画書	1 有
⑤第三者評価結果	1 有
⑥苦情処理結果	1 有
⑦監事監査結果	1 有
⑧附属明細書	1 有
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費（円）	0
②施設・設備に係る公費（円）	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	0
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度
とらのこ保育園	令和元年度
菜の花こども園	令和元年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	令和6年12月 静岡県健康福祉部福祉長寿局福祉指導課による法人指導監査を受審。以下文書指摘事項。 1 法人運営 (1) 定款第25条(責任の免除)中、「社会福祉法第45条の20第4項において準用する」とあるが、現行の社会福祉法に合致しておらず修正を要するので、定款第44条第1項の規定に従い、速やかに定款を変更すること。【社会福祉法第45条の36第1項及び第2項。定款第44条第1項】 (2) 今回の監査で確認した令和5年度、令和6年度に開催(決議の省略を除く)した評議員会の議事録に議事録作成に係る職務を行った者の氏名が記載されていない。定款に規定されたとおり、法令の定めるところにより議事録を作成すること。【社会福祉法施行規則第2条の15第3項、定款第15条第1項】 (3) 評議員及び役員等の報酬は定款で無報酬とし、「役員等報酬規程」を定めた上で、費用弁償(会議費)として定額8,000円と交通費実費が費用弁償額を超える場合は旅費規程に基づき交通費を支給している。しかしながら実費相当額を超えて支給されるケースもあると考えられ、これは報酬に該当するものである。役員等の報酬、費用弁償の在り方を見直し、定款に役員等の報酬を位置づけるとともに役員等報酬規程を改正する等、所要の改正を行うこと。【社会福祉法第45条の35第1項及び第2項】 2 事業 施設報酬を主たる財源とする資金の、他の社会福祉事業等又は公益事業への貸付については、当該年度内に限って認められるものである。しかし、令和5年度決算時においてこれらの貸付金の精算が行われていないので、今後は年度内に精算すること。また、返済計画を作成する等、計画的に精算すること。【「特別養護老人ホームにおける繰越金等の取扱い等について」(平成12年3月10日付け老発第188号厚生省老人保健福祉局長通知)第2-3(4)】 3 管理 (2) 温冷カートを購入する契約(令和6年1月29日、9,904,180円)について、以下の不備な点があるため改めること。【「社会福祉法人における入札契約等の取扱いについて」(平成29年3月29日雇児総発0329第1号等厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長等連名通知)1(8)、定款第28条第1項、理事長の専決事項⑤、経理規程第76条、第77条第1項】 ア 理事長専決金額(160万円)を超える契約であるが、理事会の承認を得ていない。理事長専決金額を超える契約については、事前に理事会の承認を得ること。 イ 契約書を作成すべきたと、請書を徴している。契約金額が100万円を超える契約をする時は、契約書を作成すること。 ウ 決裁者の承認前に請書を徴している。決裁者の承認を得た後に契約を行うこと。 エ 立案書に添付の見積書について、有効期限が切れている。有効期限内の見積書を徴すること。 (3) 収納した現金及び小口現金の取扱いについて、不備があるため、以下のとおり処理すること。【経理規程第31条第1項】ア 現金出納帳が作成されていないので、作成すること。 イ 収納した現金及び小口現金の取扱いについての毎日の残高確認が行われていることが確認できないため出納職員は毎日の現金出納終了後その残高と帳簿残高を確認し会計責任者に報告の上記録を残すこと。 (4) その他の固定資産を廃棄しているが、事前に理事長の承認を得ていない。基本財産以外の固定資産を廃棄する場合には、廃棄伺い等を作成し、事前に理事長の承認を得ること。【経理規程第54条第2項】 (5) カーテン購入及び取付けの契約について以下の不備な点を改めること。【経理規程第75条第4項他】ア 契約書が作成されていない。契約金額が100万円を超える契約をする時は契約書を作成すること。 イ 理事長による承認後、仕様を変更し単独随意契約を行っている。また、このことについて理事長による承認を得ていない。単独随意契約を行う合理的な理由がある場合はその理由を明らかにし、合理的な理由がない場合は経理規程に基づく見積合せを行うこと。議決書等にて契約前に理事長決裁を得ること。
②実施した改善内容	1 (1) 定款第25条「第45条の20第4項」を「第45条の22の2」とし正しい条文番号に変更予定。 (2) 今後は議事録作成者氏名を記載する。 (3) 役員等報酬規程を改正する。 2 会計士とも協議を行い計画的に精算する。令和6年度決算時に特賞白雪から公益事業への貸付を精算し、法人本部への貸付に集約しました。今後は一部の公益事業休止、新規貸付分の確実な当年度内精算、各事業の運営改善を行い、計画的に返済する。 3 (1) 今後は適時に予算の流用及び予備費の使用の手続きを行う。 (2) ア 今後は理事会の承認を得るようにする。 イ 今後は契約書を作成する。

ウ	今後は改善する。
エ	今後は有効期限内の見積書を徴す。
(3) ア	今後現金出納帳を作成する。
イ	経理規程第31条第1項は実態及び実現可能な取扱い方法と乖離しているため、条文「出納職員は、現金について、毎日の現金出納終了後、その残高と帳簿残高を照合し、会計責任者に報告しなければならない。」の下線部を「現金の入出金があった日」に変更し適切な取扱いを行う。
(4)	今後は理事長の承認を得る。
(5) ア	今後は契約書を作成する。
イ	今後は適切な手順にて手続きを行う。

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）	
① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	2 無
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	2 無
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	企業型確定拠出年金
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	1 有
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

1 6. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称